

# 東部浄化センター沈砂池ポンプ棟躯体劣化詳細調査業務委託

## 仕様書

### 第1条 (総則)

東部浄化センター沈砂池ポンプ棟躯体劣化詳細調査業務委託（以下、「本業務」という。）は、本仕様書に基づき行うものとする。本業務に当たっては、各関係法令に基づき行わなければならぬ。

### 第2条 (目的)

本業務は、東部浄化センター沈砂池ポンプ棟着水井及び沈砂池の躯体の一部が著しく劣化し危険があるため、防食新設基本設計に必要な詳細調査を実施するもの。

### 第3条 (業務内容)

履行期間 契約日～令和8年3月31日

履行場所 長野市大字大豆島

業務内容 以下のとおり。（作業は夜間を想定）

項目	内容
1 仮設、安全確認作業	<ul style="list-style-type: none"><li>・仮設足場設置、撤去</li><li>・換気設備設置、撤去</li><li>・安全確認作業（酸欠、硫化水素等）</li><li>・仮設照明設置、撤去</li><li>・高压洗浄（調査箇所）</li><li>・鉄筋探査（調査箇所）</li><li>・返流水止水作業Φ900</li></ul>
2 躯体劣化調査	<ul style="list-style-type: none"><li>① 硫化水素濃度計測：6箇所（図面指示Ⓐ） (点検口からセンサーを挿入)</li><li>②目視調査：全範囲</li><li>③三次元点群データ撮影（躯体欠損範囲確認用）：全範囲</li><li>④表面強度調査：21箇所（図面指示Ⓑ）</li><li>⑤表面pH：21箇所（図面指示Ⓑ）</li><li>⑥はつりによる中性化深さ調査：21箇所（図面指示Ⓑ）</li><li>⑦はつりによる鉄筋腐食度調査：21箇所（図面指示Ⓑ）</li></ul> <p>※調査サンプル箇所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・着水井：沈砂池水路毎の壁、梁、スラブ裏</li><li>・沈砂池：水路毎の壁、スラブ裏</li></ul>
3 報告書作成	業務写真（上記[ ]項目を除き撮影） 結果報告

### 第4条 (提出書類)

1 契約締結後、以下の書類を提出し、業務に着手すること。

- (1) 業務主任者届（経歴添付）
- (2) 工程表
- (3) 緊急時等連絡体制

- (4) 各種資格者証
  - (5) 再委託承認届
- 2 業務完了後、以下の書類を提出すること。
- (1) 業務（一部）完了届
  - (2) 報告書
  - (3) 請求書

## 第5条 (工程管理)

受注者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理を適切に行うこと。

## 第6条 (作業記録写真)

作業内容、処分状況等が明確になるよう、撮影すること。

## 第7条 (官公署への手続)

受注者は、関係官公署等に作業に必要な道路使用、交通の制限等の届出、許可申請等を行い、その許可等を受けた上で業務を行うこと。

## 第8条 (安全管理)

- 1 受注者は、公衆公害、労働災害、物件損害等の未然防止を定め、労働安全衛生法等の定めるところに従い、その防止に必要な処置を講じること。
- 2 処理場は稼働状態のため、他作業者との交錯が無いよう事前に十分確認を行うこと。
- 3 受注者は、当該施設に故障、異常等を認めたときは、適切な応急処置を行うと共に、直ちに発注者に報告し、その後の対応について指示を受けなくてはならない。

## 第9条 (業務の再委託)

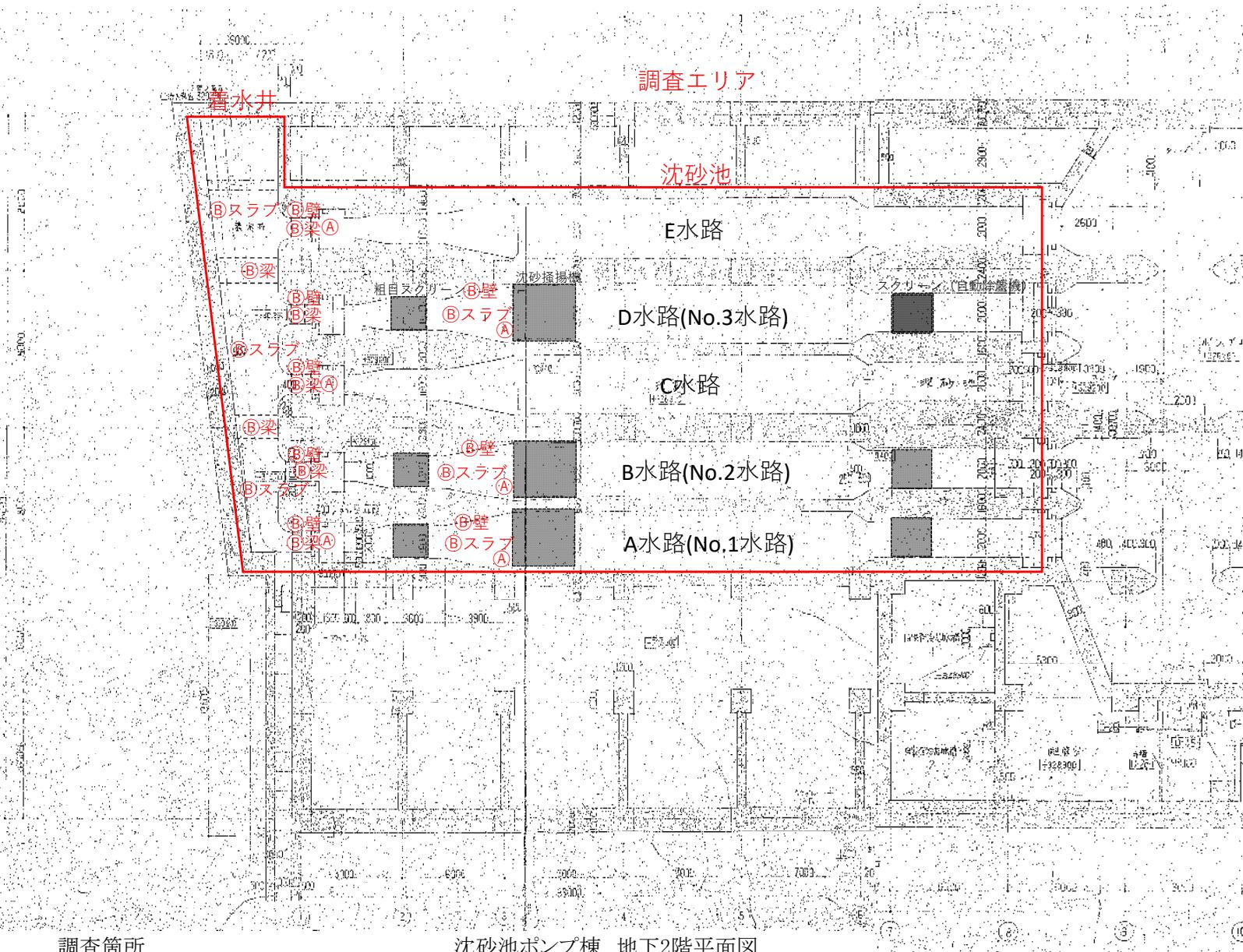
受注者は、業務の主たる部分（躯体劣化調査に係る管理統括業務）を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、発注者の同意を得たときは、業務の一部に限り、第三者に委託することができるることとする。

## 第10条 (長野市公契約等基本条例に関する事項)

- 1 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。
- 2 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。
- 3 長野市公契約等労働環境報告書1部及び業務体制図（「長野市公契約等基本条例の手引」に例示するもの）2部を契約後速やかに所管課へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

## 第11条 (定めなき事項)

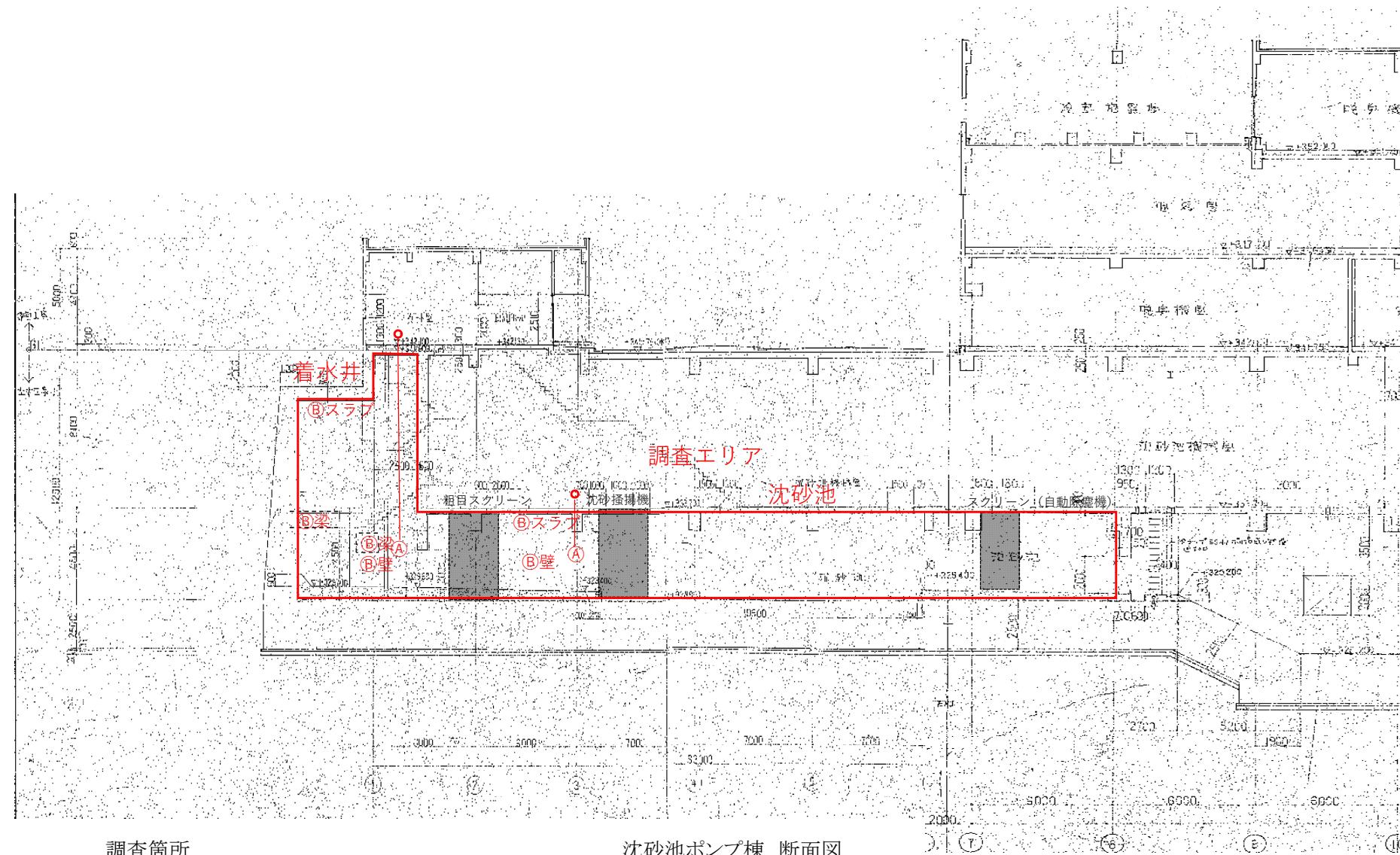
本仕様書に定めのない事項又は本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じ、監督員と書面にて協議すること。



調査箇所

Ⓐ硫化水素測定箇所(開口部からセンサーを挿入)

Ⓑ表面強度調査、表面pH調査、はつりによる中性化深さ調査、はつりによる鉄筋腐食調査



沈砂池ポンプ棟 断面図

調査箇所

Ⓐ 硫化水素測定箇所(開口部からセンサーを挿入)

Ⓑ 表面強度調査、表面pH調査、はつりによる中性化深さ調査、はつりによる鉄筋腐食調査